



2020年3月19日

各 位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証一部)
問合せ先 常務取締役 兼
管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-5797-3347

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行並びに資本効率の向上を図るために自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.51%)
- (3) 株式の取得価額の総額 300,000,000円を上限とする
- (4) 取得期間 2020年3月25日～2021年3月24日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(注) 市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない可能性があります。

(ご参考) 2020年3月19日時点の自己株式の保有割合

発行済株式総数(自己株式を除く) : 11,077,204株
自己株式 : 420,396株

以 上